

2023 年度税制改正に対する意見要旨

重点要望項目

- ① リスキリングの推進に資する税制の創設 ② エネルギー・自動車関係諸税の整理 ③ D X 投資促進税制の期限延長と適用要件の見直し

2023 年度税制改正に向けての意見

1. ウィズコロナ社会に応じた税制の整備

(1) 企業の成長を下支えする環境の整備

- ①資金負担軽減・将来に向けた投資促進のため、法人税率および地方法人二税を時限的に引き下げるべき。
②欠損金の繰戻還付特例は資本金 1 億円超の企業にも再適用し、繰戻期間の延長等を検討すべき。
③研究開発税制に係る時限措置を期限延長するとともに、控除額の上限をさらに引き上げるべき。
④研究開発税制は事業年度に法人税から控除しきれなかった税額控除を翌年度以降繰越できる制度の時限的復活を行うべき。
⑤中小企業を資金繰りの面で支援するため、法人税の軽減税率の特例は期限を延長すべき。
⑥固定資産税を時限的に軽減する特例措置は、事業の状況に応じて軽減期間の延長を柔軟に検討すべき。

(2) 新たな時代への適応力強化

- ①教育訓練費に特化した、リスキリングの推進に資する新たな税制を創設すべき。その中で、IT 人材育成に係るものについては高い優遇措置を講じるべき。
②適正な労働移動の促進のため、労働者の負担に配慮しながら所得税制における優遇のあり方を見直すべき。
③企業の生産性向上、労働投入促進、M&A、業種転換支援に資する税制の整備を進めていくべき。
④既存企業の事業再構築を支え、そして新たなスタートアップ企業の成長を中長期的に支援するためにも、繰越欠損金の控除期間を大幅に延長すべき。

2. 脱炭素社会の推進に寄与する税制の整備

(1) 脱炭素社会に向けた環境整備

- ①脱炭素化に向けた新たな租税方法を検討する場合は、現行のエネルギー関係諸税の整理・統合とともに、わが国経済並びに企業の活動を阻害せず、次の新しいビジネスに繋がるような制度設計がなされるべき。
②自動車関係諸税は、体系的に整理・簡素化するとともに、課税の多重性を解消すべき。また、暫定税率から本則税率へ速やかに戻すべき。加えて、環境性や安全性の向上を促進する税制の整備に期待する。

(2) 脱炭素化の促進に寄与する税制

- ①脱炭素化に向けた自動車の普及促進のため、環境性能に応じて保有税の優遇強化を図るべき。
②低公害自動車の燃料補填供給設備に係る課税特例は、期限延長とともに EV 向け充電設備も対象とすべき。
③研究開発税制は、CO2 削減効果の拡大が見込まれる研究内容については税制優遇の拡充をすべき。
④カーボンニュートラル投資促進税制は、適用期間内の複数回の投資についても全て税制の対象とすべき。

3. デジタル田園都市国家の実現に寄与する税制の整備

(1) 企業のデジタル化の加速と人材育成

- ①企業のデジタル化に資する設備投資ならびに、サービス利用のための費用支出について、企業の規模に関わらず、DX 投資に限らず広い間口で一定の減税措置を講じるべき。
②デジタル人材の育成を対象とした新たな税制優遇措置を創設すべき。(再掲)
③DX 投資促進税制は、期限延長とともに適用要件の見直しや拡充をすべき。(クラウド要件の除外、X 要件の柔軟な見直し、DX 投資に付随する間接部門の投資やサービス利用料・メンテナンス費用への対象拡充等)
④申告・納税の電子化推進にあたり、電子申告環境の抜本的改善、事務負担軽減に向けた配慮をすべき。

(2) 地域の自立性の強化による東京一極集中の是正

- ①地方法人二税は縮減し、地方消費税の拡充を図るべき。
②企業版ふるさと納税制度は使い勝手の向上を図るべき。寄附税制は地域振興促進のため見直しを図るべき。また、私立大学に対する寄附制度の改善や、特に中部圏では個人版ふるさと納税制度の活用を進めるべき。
③地域未来投資促進税制は適用期限を延長し、適用対象額や投資対象資産の拡大といった要件緩和をすべき。
④法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に対して抑制的に働くことから廃止すべき。
⑤地方への人流拡大に向けて、企業における首都圏勤務者の地方移転割合に応じた税制優遇や移転者個人に対する税制上の配慮を検討すべき。

(3) 中部圏の活性化と産業の高度化

- ①総合特区制度は、更なる活性化のために各形成特区における税制優遇措置の拡大を進めるべき。
②中部圏の活性化に向けた積極的なデジタル投資や研究開発等に関して、税制優遇の拡充を図るべき。
③スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市の構築を促進する税制として、減税や一定額の所得控除制度の創設を検討すべき。
④オープンイノベーション型研究開発税制の見直しにより、企業と大学等研究機関との共同研究の推進を一層図るべき。

4. 企業活動を活性化する環境整備

(1) 企業の国際競争力および活力の向上

- ①法人実効税率は世界の平均レベルに近い 20% 台半ばへ引き下げるべき。
②課税ベースは縮小努力を行うべき。法人実効税率引き下げの代替財源は、消費税を含む租税体系全体で合理性の高い改正を行い確保すべき。
③退職金等積立金に対する特別法人税は、廃止すべき。
④研究開発税制は企業の成長度合いに応じた税制優遇(控除額の引上げ、繰越控除の復活等)を検討すべき。(再掲)
⑤投資促進税制は、目的の異なる複数の投資促進税制を同時に適用する場合に、それぞれの投資活動を抑制しないような制度設計とすべき。
⑥賃上げ促進税制は業績変動を考慮した制度設計へと見直すべき。また、賃上げしやすい環境整備を進めるべき。
⑦経済安全保障に資する民間企業の取り組みを促進するような優遇税制を検討すべき。
⑧暗号資産や NFT といったデジタル資産の課税方法について、時代に即した税制の整備を柔軟に進めるべき。

(2) 公正な国際課税制度の整備

- ①国際課税ルールの一貫性は、事務手続きにも配慮し、実態に見合った制度設計がなされるべき。
②外国子会社合算税制(CFC 税制)は、国際課税ルールの一貫性を踏まえた、迅速な制度整備を進めるべき。
③外国税額控除制度は、控除上限額の計算方法の見直しや繰越期間を延長するなどの改善を図るべき。
④移転価格税制は、文書化基準の要件緩和や、取引実態を踏まえた適切な税制執行を行うべき。
⑤国際課税をめぐるトラブル解決については、二重課税への相互協議に入りやすいことや、協議の時間がかかりすぎることをないように、国同士の調整や、租税条約ネットワークの拡大等の対応を速やかに行うべき。
⑥海外所得の国内還流を促進する税制は、益金不算入割合を 100%に引き上げる等の見直しを行うべき。
⑦デジタル資産の課税方法については、統一的な国際基準の制定に向けた議論を進めていくべき。

(3) 中小企業の経営基盤強化

- ①事業承継税制は、10 年間の時限措置を恒久化すると共に、周知・利用のサポート等周辺環境の整備を進めるべき。
②中小企業の経営や投資を後押しする「中小企業経営強化税制」「中小企業投資促進税制」「中小企業技術基盤強化税制」の期限延長および時限的な内容拡充を行うべき。
③消費税のインボイス制度については、特に中小企業・小規模事業者の負担感の低減に向け、電子レジスター導入等の電子インフラの環境整備を国が主導して推進すべき。

(4) 税務負担の軽減

- ①申告調整事務については会計基準と税法基準の差異を解消することにより事務負担の軽減が図られるべき。
②地方税と国税の徴収を一元化するなど、抜本的な徴収制度の見直しを検討すべき。
③租税特別措置は企業側の事務負担が大きいため、制度設計を簡素化すべき。

(5) 税の新陳代謝と合理性の検討

- ①事業所税は、時代に逆行するものであり創業や雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。
②印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合理性を失っているため廃止すべき。
③固定資産税のうち、償却資産への課税は投資や経済成長を阻害する要因となるため廃止すべき。
④法人事業税の収入金課税は、電気・ガス供給業について廃止し、その他の事業と同じ扱いとすべき。

5. 国家的災害リスク管理の向上

(1) 防災・減災対策に資する税制などの支援策の創設・拡充等

- ①中小企業防災・減災投資促進税制は、適用期限の延長とともに優先度の高いものから対象範囲を拡大すべき。
②民間企業の自主的な防災・減災投資を促進する支援策は、優先度の高いものから計画的かつ迅速な拡大を進めるべき。また、本支援策は補助金を含めた柔軟かつ適切な措置が講じられるべき。
③防災・減災に資する既存税制で期限を迎えるものは期限延長を行うとともに、適用範囲の拡充、要件緩和等を図るべき。

(2) 災害復興に資する税制の強化

- ①災害復興に資する税制の強化として、地震保険の保険料控除を拡充し、加入者促進を図るべき。